

マイナンバー（個人番号）の利用が開始されました

# 個人番号カード申請・交付の流れについて



個人番号カードは、写真付きの本人確認書類として使えます。また、カードを使って全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書、課税証明書などの証明書を取得することができますようになります（発行サービス利用にはカードへの電子証明書の搭載が必要です）。市ではこのサービスを平成28年7月から開始する予定です。

個人番号カードの申請は任意によるものであり、必ず作らなければならないものではありません。また、申請期限はありません。

## 1 個人番号カードの作成を申請します

申請書に必要事項を記入・捺印・写真を貼付し、通知カードと同じ封筒で送付された返信用封筒に封入して送付してください。

申請書の上に付いている通知カードは丁寧に切り離し、個人番号カードの交付時まで大切に保管してください。

※申請書の①、②、③欄を必ず記入してください。

## 2 市役所からカードを申請されたご本人へ、通知を送付します

カードは地方公共団体情報システム機構（J-LIS）で作成されます。カードが市役所に届き次第、発行通知書（はがき）を順次発送します。



## 3 カード受取り予約専用の電話番号へ連絡し、受取り日時の予約をします

予約のない場合、交付することはできません。予約受付の電話番号は笠間市専用のものです。

発行通知書（はがき）に記載されています。

### 予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分  
（土日祝日を除く）

カードの受取りには一人につき約30分かかる予定です。

### カード受取り時間

平日 午前9時～午後4時45分  
（祝日を除く）

日曜 午前9時～午後4時45分 ※本所のみ  
（1月～3月、ただし第3日曜は交付できません）

日曜の受取りをご希望の方は、希望日の3日前までにご予約ください。笠間・岩間地区の方も日曜に本所で受け取ることができます。

## 4

受取りに必要なものをすべて用意し、お住まいの地区（笠間、友部、岩間）の庁舎へお越しください。

必要なものが揃っていない場合は、カードを交付することができません。詳細については、「個人番号カード交付申請のご案内」7ページをご覧ください。

通知カードは、受取りの際に必ず返還していただきます。また、お持ちの方のみ住民基本台帳カードも返還していただきます。

## 5

暗証番号を設定し、カードと専用のカードケースを受け取ります

紛失することのないよう、大切にお持ちください。カードの再交付には手数料をいただきます。万が一、紛失してしまった場合には市役所へ申し出てください。

|     |                     |   |   |
|-----|---------------------|---|---|
| 問合せ | マイナンバー<br>総合フリーダイヤル | 0120-95-0178（無料）  | 平日 午前9時30分～午後10時<br>土日祝 午前9時30分～午後5時30分 |
|     | 個人番号カード総合サイト        | <a href="https://www.kojinbango-card.go.jp">https://www.kojinbango-card.go.jp</a> |   |
|     | 市民課                 | 内線440、147   |   |